

平成24年11月 第317号
大代地区コミュニティ推進協議会
(広報部)
事務局：大代地区公民館
TEL 022-364-8442

ふれあい

掲載目次

- 人物往来(第七回目)・・・1
- 震災で消える運命伝える宿命・・・1
- 東日本大震災に寄せて・・・1
- 貞山運河周辺清掃を終えて・・・2
- 男の料理教室に参加して・・・2
- 多賀城東小学校の
清掃活動から・・・3
- 自転車安全利用5則について3
- 大代の歩み
(五十二)・・・4
- ふれあい短歌・・・4
- お知らせ・・・4

大代地区の世帯数(平成24年9月30日現在)：東区337、中区310、西区290、北区118、南区576、合計1,631

人物往来(第七回目)

大代中区町内会

会長 小野 菊郎

今回は、3丁目にお住まいの渡邊清子さんをご紹介します。渡邊さんは、昨年の大震災で津波の被害を受けましたが、昭和62年から多賀城民話の会(会長齋藤ゆゑ子さん、会員26名)に入り、出前語り部として活躍されております。この度、会員の方々が被災体験を後世に伝えようと「忘れまい大震災」の本を発行されました。公民館にも置いてありますので一読下さい。

震災で消える運命伝える宿命

大代中区 渡邊 清子

みんなあの日、3月11日の午後までの生活状態は？

何もかも、自分の気持ちをどのように抑えたいのやら。

私は大代3丁目に迎えてもらったはずなの・・・今は家なき子になり、アパートを何度か代わり暮らしております。

我が家の天袋の上まで水が入りました。その水とやらは油水です。

掘りコタツにはボラ、セイゴ、コノシロなど、屋敷のまわりにもたくさん魚がいました。

倉庫のサッシ戸は水圧で倒れ、私の愛車も道路の方まで押し流され、仏壇に朝供えたごはんも花もそ

して花瓶もみな見えなくなり、電気製品は全部ダメ、電話機もコード線が切れて外まで流され、主人の仕事の書類も書棚がダメになったので何も使えなくなつて、床下収納庫に入れて置いた手作りの梅干し、ルバーブジャム、バツケみそなど果汁酒もいろいろなものもなく本当に悲しくなりました。

ボランティアの方々みんな疲れているのに、捨てるのを手伝ってもらいました。

物置から直径70cmくらいの木製の「洗面タライ」が出てきたら、「おばさんこれで寿司作ったら何人分くらい作れるのかな・・・」

「これね、子供たちが生まれた時これで産湯につかつたのよ。裏を見て。生年月日と名前書いてあるから」と話しました。

思い出とするにはみんな新しく、記憶として頭の中の引き出しにしまつておいて、孫達みんなに伝え聞かせるようになります。



東日本大震災に寄せて

大代中区町内会

会長 小野 菊郎

まもなく震災から1年8ヶ月が経過します。下水の処理施設、石油コンビナート施設、発電施設

設、貞山堀・砂押川の河川、緩衝緑地公園施設等大
代地区を取り巻く環境を見ますと、今回の自然災害
では地域住民が安心して生活できる環境にはない
ことが実証されました。常に恐れを感じつつ生活し
ていかなければならなくなりました。心の豊かさを
どこに求めて行けば良いのか、子孫に伝え残す努力
をしなければなりません。人間の手で作り上げた自
然との調和は無惨にも破壊されましたが、知恵を出
して作り直さなければなりません。震災前の環境に
復元するには長期間要するでしょう。世の流れを川
にたとえれば、川上、川下それぞれに培われた文化
があります。港湾、河川を抱える川下のこの地は、
経済活動の投資効果を図れば最適地です。昔日の姿
は消えてなくなりましたが、豊かさの姿を求めて新
しく生活環境を創っていかねばなりません。そ
れには、多くの声が必要で且つ集約しなければなり
ません。

これからも災害が有ろうが危険が迫ろうが、私は
生を受け、根を張ったこの地から離れることはでき
ません。津波の被害を恨みながら、踏ん張って生活
して行かなければなりません。現状を容認しつつ根
を張り続けなければなりません。

津波で家屋を流出した地区では、集団で高台移転
を余儀なくされました。住民達は、また新しい地域
社会を創っていかねばなりません。高齢者にと
っては、過酷な仕事ですが、人の繋がりが一番這い
上がる糧になることをニュースは伝えていきます。

中区から仮設住宅等に入居されている方は33世
帯あります。一日も早く戻られますようお待ちして

います。

貞山運河周辺清掃を終えて

大代コミュニティ推進協議会

環境美化部長 荒木 慶蔵

去る10月14日(日)に大代地区内貞山運河周辺
清掃を行いました。例年ですと貞山運河清掃は、年
2回行っておりますが、震災の影響で、去年と今年
の5月には、実施することができませんでした。
久々の清掃活動でしたが、人目の点くところはそれ
ほどなかったように思いますが、目につかないよう
なところには、ゴミがゴミを呼んでいる箇所が見受
けられました。お互い声をかけ合ってゴミの放置が
ないまちにしたいものです。

当日は晴天に恵まれ、早朝にもかかわらず33名
の方の参加をいただき、1時間ほどかけて多くのゴ
ミを回収致しました。またJX日鉱日石のスタッフ
の方も町内会の方と一緒にゴミ拾いをしていただ
きました。この場を借りて清掃に参加していただ
いた皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも皆さんと一緒に綺麗な住みよいまちに
していきたいと思えます。



男の料理教室に参加して

大代東区 佐藤 捷逸

去る10月11日、男の料理教室がありました。今
回は、森永乳業株式会社さんをお呼びしての講話と
料理実習でした。講話の内容は、骨とカルシウム、
骨粗鬆症、腸内の細菌、食育などについてでした。
その後、今回自分達で作る料理のレシピについて説
明があり、お楽しみの料理作りに移りました。最初
は、お団子作りでしたので、子供の頃遊んだ泥んこ
のお団子作り感覚で楽しかったのですが、こんがり
お麩とチーズの彩り炒めなどの料理になると、生姜
2片、牛乳450g、醤油大サジ1杯などの言葉が
出始め、サジがグラムに、グラムが片に変わったり、
頭の中は素材と量が一致しなくなつて大変苦労し
ました。指導する栄養士さんから、男性の方私の顔
ばかり見ないでレシピをイメージして下さい、との
言葉がありました。イメージどころではなくなつ
ているのは私ばかりでないことが分かり安心しま
した。最後にささみとみず菜のじゃこヨーグルトが
けを作りましたが、食生活改善推進委員会(食改)
指導員の方々の指導もあり、無事終了することがで
きました。でき上がりは、高級レストランを髣髴(ほ
うふつ)させる立派なものだったと思います。こん
がり焼けた車麩のチーズ味、淡白なささみとシャキ
シャキ感覚のみず菜、脂肪を抑えた料理でしたが絶
妙な味、食感を楽しませてくれました。ご指導下さ
いました食改指導員の皆様ありがとうございました。今後自
た。今回の料理教室で学んだことを活かし、今後自

らの食事について考え、健康維持に心がけたいと思
います。



各町内会毎のグループになり、食改の
方々と一緒に料理を作りました



彩り鮮やかに美味しくできました。
カラーでお見せできないのが残念です。

多賀城東小学校の清掃活動から

大代中区 高橋 秀秋

10月21日(日)、学校支援ボランティア、隊友会
多賀城支部、同校の先生、地域活動で活躍されてい
る方々25名程で学校敷地内の草取り、運搬、立木
植え込みの剪定等、11月に実施される開校50周年
記念式典を前に清掃活動を行いました。幸い晴天に
恵まれ、清々しい気持ちで実施することができまし
た。今回は、用務員さんが大部分草刈りをされてお
り、仕上げの部分が多かつたように思います。参加
した皆さんは、それぞれ、得意な分野で技を發揮し、
こだわりを見せながら楽しく、一生懸命実施されま
した。本企画による多賀城東小学校の清掃活動は、
今年2回目でしたので、地元人同士や先生方との関
係をより寄り深めることができたのではないかと

思います。今後は、児童達も一緒になって地域の人
とふれあい、会話の機会を持ち、各種行事に参加す
るようになれば、より良い地域社会になると思いま
す。参加された皆さんどうもありがとうございました。
今後ともよろしくお願い致します。



開校50周年記念式典成功を祈願して、皆
さん一丸となって清掃活動をしました。



気になるところは徹底してやるという熱
心さが本当に伝わってきました。

自転車安全利用5則について

大代西区 佐藤 聰子

意外と知られていない自転車の交通違反、誰でも
利用できるものですが、違反行為を知らないで運
すると罰金が科せられるケースもありますので注
意して下さい。今回、警察庁が事故削減を目的に作
成した「安全利用5則」を紹介しますので、安全な
自転車の運転に心掛けるようにしましょう。

①自転車は車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられ
ています。したがって歩道と車道の区分があると
ころは車道が原則です。

罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
②車道は左側を通行
自転車は道路の左側を、左端に寄って通行しな
ければなりません。右側通行は禁止されています。
罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道ではすぐに停止できる速度で、歩行者の通
行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。
罰則：2万円以下の罰金または料料

④安全ルールを守る

●自転車も飲酒運転は禁止

罰則：5年以下の懲役または100万円以下
の罰金(酒酔い運転)

●二人乗りをしてはいけません

罰則：2万円以下の罰金または料料

●並んで走るのは禁止(並進可の標識以外)

罰則：2万円以下の罰金または料料

●夜間はライトを点灯(前照灯及び尾灯(または 反射器材))

罰則：5万円以下の罰金

●信号を必ず守る

罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰
金

●交差点での一時停止と安全確認(一時停止の標 識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐 行)

罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰
金

⑤子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用のヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

自転車を走行しての
携帯電話は危険です!!



大代の歩み (五十二)

大代南区 渡邊 巖

明治開国とともに始まった文明開化は、東京を中心として時間差を持ちつつ地方に拡藩したが、多賀城も例外ではなく衣服の近代化から始まった、つまり和服から洋服になることであった。

多賀城での洋服の着用は、男子は明治中頃以後の肌着としてのシャツから、中学生(男子のみ)は同三〇年頃からであり、女子も女学生の制服化が始まった大正末期から洋服を着用したが、一般女性は村内の小学生と共に戦後に普及した。それまでは農作業の關係から、男女ともに農作業衣としての「ハダコ」と「ハンコ股引き」を農作業以外にも普段着として着用していた。

食生活の近代化を、米や芋類に野菜を加えた食事からパンと肉類・乳製品など蛋白質を主とした食事に変わる事だとすれば、その多くは戦後である。特

に戦前の農村では余り変化が無く、また食事に同じ食卓を囲むこともなかった。これは農作業という特殊な仕事と家族数に因るのかもしれない。

次に室内照明の近代化であるが、それは行灯(あんどん)から石油ランプを経て電灯が普及したことだろう。石油ランプは幕末に伝えられたが、明治になつて驚く程の速さで本格的に普及し、明治二〇年代にはほぼ日本全国に行き渡つたといわれる。やがて宮城電鉄による仙台〜西塩釜間の電車開通の翌年大正一二(一九二三)年頃、多賀城にも県によつて塩釜から下馬〜鶴ヶ谷〜大代まで、木の電柱による送電線が引かれたが、その工費は当時の生活水準に比較して可成りの高額であり、そのうえ電柱や電線も受電者が買い取るようになっていたので、すべての家庭に行き渡るのになお一〇数年もかかっている。しかし僅か一〇燭光(明るさの単位)であっても、便利で安定した明るさが得られる電灯は文明そのものであった。

ふれあい短歌 (歌枕を訪ねて)

大代西区 藤田 遊子

おもはくの橋のかかれる玉川に

潮風越して千鳥鳴くなり

平成の津波越さざる松山に

一千年の老松茂る

浮島の神社に秋の風吹けば

紅葉散り敷き鹿ぞ鳴くなる

お知らせ

○貞山運河堆積物撤去について、8月の広報でお知らせしたとおり、運河の支障となっていた単管パイプ、沈没船の撤去も終わり、旧砂押川外河道掘削工事(浚渫)の本体工事が、11月1日から開始となります。貞山運河沿いの道路が一部全面通行止めとなりますのでよろしくお願い致します。

山幸建設 現場代理人 平塚 裕

○高齢者(65歳以上で市健康課に受診申し込みをされた方)のインフルエンザ予防接種が10月1日(月)から12月15日(土)まで各医療機関で行われます。忘れず受診して下さい。

○大代バドミントンクラブの会員募集について、ロンドンオリンピックで日本選手が大活躍し、話題になりました。経験は問いませんので、一緒にバドミントンで楽しく、良い汗をかいてみませんか。会員一同、入会をお待ちしています。

練習日 水曜日 10時〜12時

土曜日 13時30分〜16時

会費 月1,000円

連絡先 代表 佐藤まき子(TEL363-0577)

○お詫びと訂正、9月号の記事で「けして、風化させない」を投稿された武山兵記さんの名前が誤って記載しておりましたので、慎んでお詫び申し上げます。(正しくは、右記のとおりです。)